

- (7) 産業組合農會の無産階級本位化
- (8) 肥料、農具、種子の生産配給公營
- (9) 無産階級金融の爲にする公營銀行の設立及公營質屋の増設

(三) 都市計劃及農村計劃

- (1) 無産階級本位の都市計劃及農村計劃の實行
- (2) 土地の公有化及公營住宅の増設
- (3) 家賃制限法、住宅標準法の制定促進
- (4) 電氣、瓦斯、水道、交通機關の公營及使用料値下
- (5) 農村電化の促進
- (6) 無産者住宅地區の改善

(四) 教育

- (1) 教育の無産階級本位化
- (2) 小學校授業料の全廢
- (3) 兒童に對する學用品、進食の給與
- (4) 夜間無料中學校の開設
- (5) 労働學校農民學校の公費支拂
- (6) 職業補習教育機關の完成
- (7) 青年訓練所の廢止

(五) 社會事業

- (1) 無産診療所の公營普及
- (2) 社會事業に對する小學校々舎の開放
- (3) 職業紹介所の労働組合管理
- (4) 罪償の公營無料

二、全國市町村會黨選舉方針

- 1、本部に中央執行委員會統制の下に全國市町村會黨對策委員會を設置し、これに遊説部、記録部、検査部を置き、全國の選舉統制連絡を期す。
- 2、選舉主體(支部聯合會又は支部、分會)に選舉對策委員會を設置し、同じく遊説部、記録部、検査部を設け本部對策委員會との連絡を圖るべし。
- 3、各選舉主體の遊説部は本部對策委員の遊説と直接連絡を採ち本部派遣の辯士に對する個人的交渉を禁止する。
- 4、選舉は原則として我黨独自の勢力と政策によりて行ひ、既成政黨とは勿論のこと、他無産政黨との共同戦線も排し、尙ほ我黨の立場と相容れざる思想を有する辯士の應援を依頼すべからず。
- 5、各聯合會及支部は候補者の選部を慎重にし推薦の上必ず中央執行委員會の公認を受くべし。

三、選舉スローガン

左記スローガンを參考にし各地地方により適宜抜粹を自由とする。

- これからの議員は民衆の公僕!
- 最初の一票は民衆の生命!
- 無産者の一票は無産者の代表へ!
- 利権に迷ふは勤勞者の敵!
- 民衆の代表は民衆の一票より!
- 選舉の結果は生活に!
- 膠に眞珠を與へるな!